

# 会議録

## ■第1回市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会

令和5年8月9日（水） 15:00～16:30

於）市民総合体育館 心技館 2階会議室

## ■出席者

岡田 一樹 市長  
小林 宏行 副市長

松田 和人 市民病院事務局長  
寺本 光孝 市民病院事務局次長

〔市立藤井寺市民病院あり方検討TF※〕 ※タスクフォース

松村 力也 市民病院あり方検討室次長兼室長【TFリーダー】  
永田 宣史 政策推進課次長兼課長【TFサブリーダー】  
上田 勝也 危機管理室室長代理  
八尾 將史 資産活用課課長  
森内 祥浩 資産活用課主幹  
杉多 能理子 行財政管理課課長代理  
松野 宏和 人事課参事  
浜平 晶 市民病院あり方検討室主幹

## ■参加者

藤井寺市民および市民病院の利用者など 62名

## ■資料

市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会 資料

## ■記録方法

要点筆記

## 1. 開会

司会 時間となりましたので、ただ今より、市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会を開催いたします。

本日は、市民病院のあり方に関する基本方針（案）の説明会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、市長の岡田より市民の皆さまに、ひとことご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## 2. 市長あいさつ

市長 皆さんこんにちは。市長の岡田でございます。

本日は大変お暑い中、市民病院のあり方に関する基本方針（案）の説明会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より本市の市政にご理解、ご協力賜りますことを、この場を借りてお礼申しあげます。本当にありがとうございます。

さて、皆さま既にご存知のことかと思いますが、本日は市民病院の今後のあり方について、市の基本方針（案）のご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

まず市民病院は、昭和20年代から「道明寺病院」としてスタートし、長年に渡りまして、市民の皆さまに身近に愛された病院であったと私も感じております。

その後20年ほど前に、施設の老朽化という問題に伴いまして、新築移転という話も立ち上がりましたが、財政的な問題もありまして、結局は耐震化とリニューアルにとどまったという経緯がございます。その後、令和元年に私が市長に就任いたしました。その年、国の方から、地域医療構想の中で公立病院のあり方について再度検討しなさいという要請がありました。その後、コロナの影響等々ありまして、その中で市として市民病院をいかにして存続していくのか、また、病院の経営をどうやって改善していくのか、という思いで改革プランを策定しながら、経営改革を進めてまいりました。

その一方で、この病院を本当に存続していけるのか、どういった業態であれば存続できるのかということも含めて、多方面からのあり方検討を進めておりましたが、今年度に入り、非常に大きな経営の悪化が進んでおります。私自身驚くほどの状況であり、病院の病床の稼働率も、2割を切っている状況です。このままいきますと、今年度市民病院単体で約8億の赤字になるという試算です。当市の財政規模の中で、病院をこれからもずっと存続していけるのか、その病院の赤字に対し、市の財政から毎年繰り出しをしていけば、他の市の事業がどうなっていくのか。また、病院に関しましては、医療関係の方々、あり方検討委員会における学識者及び有識者の方々と様々な検討も行っていただきました。その結果、自分の中でも苦渋の決断になりますが、今年度末、来年3月末をもって、市民病院を閉院させていただくという方向性を、市として示すに至りました。

詳細につきましては、この後担当の方から説明させていただきますが、どうか皆さま、何かとご理解を賜りますように、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、現在病院に通っておられる方は、様々な不安をお持ちでおられると思っておりますが、そういった方々にも適切に対応いたしまして、今後も市民の皆さまの医療を守っていく、そういった思いでおりますので、どうかご理解賜りますように、ご協力をお

お願い申しあげまして、簡単ではございますが、私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。

### 3. 出席メンバー紹介

司会

ありがとうございました。

続いて本日の出席メンバーですが、時間の都合上、あいさつなどは行わず、名前だけ読み上げさせていただきます。

なお、この説明会につきましては、市民の皆さまに広く周知するため、本日の配付資料、また、後日作成する会議録を市ホームページ上に公開いたしますので、無断での録音、撮影はご遠慮いただきますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本日は報道関係の方が取材にいらっしゃっています。こちらに関しましては、市民の皆さまの個人情報に配慮して撮影等を行っていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは説明に移りたいと思います。説明は、市民病院あり方検討室からお願いします。

### 4. 資料説明

市民病院

市民病院あり方検討室長の松村です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

あり方検討室

市民病院あり方検討は、令和3年の4月から開始し、その後、検討を重ねてきたわけですが、この度、市の考え方を取りまとめ、市民病院のあり方に関する基本方針（案）として先月、7月27日に公表したところでございます。

既にご承知の市民の方々もいらっしゃるかと思いますが、藤井寺市民病院につきましては、来年3月末日をもって閉院する予定をお示ししておるところでございます。

本日は、市民病院のあり方に関する基本方針（案）の説明会ということで、市民病院がどういった課題を抱えているのか、これまであり方検討でどんなことを話し合ってきたのか、藤井寺市は市民病院をどのようにしていく予定なのか、そういった部分を中心に説明申し上げたいと考えております。

本日は、事務局からの説明の後に質疑応答の時間も設けておりますので、本件について忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

また、この件につきましては、パブリックコメントという形で市民の皆さまのご意見を聴取している段階でもございますので、よろしければこちらの方にもご協力のほど、よろしくお願いいたします。資料説明は、担当から行います。

市民病院

市民病院あり方検討室の浜平です。資料の説明させていただきます。

あり方検討室

本日、配付しております資料、A3の両面印刷のものです。真ん中の上側に「表面」「裏面」と書いております。まずは表面をご覧ください。

表面の左側には、市民病院のあり方検討に関するこれまでの経過をお示ししています。市民病院は、昭和25年に「道明寺病院」として開設し、その後、町村合併、市制施行等を経て、昭和62年に「市立藤井寺市民病院」となりました。

その後、市民病院の建物老朽化が問題となり、平成13年頃から施設の移転新築を検討してまいりましたが、平成18年度、市の一般会計が初めての赤字決算となるなど財政的な事情により計画は凍結、移転を断念することになりました。

その後は耐震化、リニューアル工事を行いまして、環境改善に努めてまいりました。

が、令和元年9月に国のワーキンググループにおいて「再検証要請対象医療機関」、いわゆる再編対象として名前が挙げられました。これがどういうことかと言いますと、現行の医療制度には「地域医療構想」と呼ばれる制度がございます。

この地域医療構想では、市町村単独ではなく、南河内で括られる医療圏において、これから必要となる医療のニーズと受け皿となる病床の数を整えていこうという考えが基本になっています。

「再検証要請」については、資料の右上の方にも書いておりますが、近隣に役割が重複している医療機関が複数あるので、今一度、市民病院が、この地域医療の中でどのような役割を果たしていくかを考えて、先ほどの地域医療構想に関する大阪府の調整会議となります南河内保健医療協議会に諮り、合意を形成しなければならないとされています。

まとめて申しあげますと、藤井寺市民病院の地域での役割というものをもう一度を考え、協議会にもそれを認めてもらわなければならない、というのが藤井寺市の大きな課題の一つとなります。

左のページに戻りまして、令和3年度、市民病院あり方検討室を設置し、まずは病院内部の経営改革の観点から検討を進めました。

しかしながら、この段階では今後の方向性を示すところまでは行きつけず、令和4年度には病院だけではなく、もっと大きな視点で検討を進めるべく、市内部においてもチームを組織し、外部有識者を招いて「市民病院あり方検討委員会」を設置し、市民病院の今後のどのような可能性があるのか、それを調査するための「総括的検討」を行いました。この令和4年度の検討については、右側のページに概要を示しております。

主な課題として、まず、本市ではかねてより課題となっておりました施設の老朽化について、現地での建替を検討いたしました。

簡単な模式図を載せておりますが、ご覧のとおり狭い土地になりますので、この中で工事をしようとするすると、建物の一部を取り壊し、その場所に新しい建物を建て、といったローテーションになります。

この場合、工事期間が長期にわたり工事中の利用者の安全確保が難しく、ハザードマップ上の浸水想定区域であるということで、現地での建替工事は望ましくないとの結論です。

その右隣、地域医療における役割とありますが、将来的な医療ニーズと急性期病床を持つ市民病院とが合致しなくなるという課題があります。

急性期というのは病気のかかり始めのことを言いますが、医療圏で見ると急性期病床は過剰となっており、今後は医療ニーズの変化とともに、その後の回復期等に変遷していきますので、市民病院が提供している医療と将来のニーズと合致しなくなってしまう。

公立病院としましても、求められる役割は地域の基幹病院としての規模と医療提供になりますので、98床という比較的小規模な公立病院は、先ほどご説明しました地域医療構想という現行の医療制度下において、公立病院として求められる役割を担ってはいけないのではないか、抜本的な見直しが必要ではないかという議論がなされました。

その左下、医師の確保につきましても、勤務できる医師の数がどんどん減っており、来年度には医師の働き方改革ということで、残業時間に制限がかかりますので、他の医療機関でもますます医師が必要になり、藤井寺市で確保できる医師がさらに少

なくなるのではないかと予測されています。

それから右下、前回の移転新築を断念したお金の問題でございますが、近年、建築費は激しく高騰しておりまして、98床の同規模の施設を建設するにも約47億7千万円、ダウンサイジングした60床でも約30億4千万円が必要であるとの試算になっていきます。

また、現在はコロナ関連補助金で見かけ上、それほど経営は悪くありませんが、医業、つまり診療に関しては経営赤字が膨らんできており、建築費の償還金、借金を返すお金ですが、これを含めると将来的な負担額が巨額のものになると見込まれています。

令和4年度の検討では、こうした議論を背景に、外部委員会からは98床の公立急性期病院をこのまま続けるのは難しいのではないかと、民間活用や病院機能の移転を検討すべきではないかと、とのご意見がございました。

続いて、資料の裏面をご覧ください。令和4年度に一定の検討方向性について意見が集約されたあり方検討ですが、令和5年度に入り、市民病院の経営状況が大きく変わり、大幅な経営赤字が見込まれるようになりました。

左側のページは市民病院の現状について、分かりやすくお示しするために医師の確保数、病床利用率、損益のグラフを平成30年度からのデータで記載しています。

まず左上、医師の確保ですけれども、市民病院で働いている医師の数が、ここ数年減り続けています。

その右側、病床利用率の推移ですが、ほんの数年前までは80%台に乗っていたものが、そこから急激に下がり続け、このデータを作った当時では19%まで落ち込んでいます。

これには新型コロナウイルスによる空床も含んでおりますので、利用率が下がること自体は見込んでおりましたが、勤務する医師の不足の影響が少しずつ顕れてきており、コロナ禍の影響以上に利用率が下がっている状況でございます。

特に令和5年度に入ってから、内科医の不足により市民病院の機能を十分に維持することができなくなり、一部診療に制限をかけ、そこから派生する影響で病床利用率が急激に下がってしまっております。

こうした状況でございますので、今後の病院の診療体制、特に経営赤字にも大きく影響が出ています。

下側のグラフは、左側が医業、診療に関する損益で、右側がそれ以外のものになります。損益という言葉が出てきますが、病院を運営していくうえで赤字部分、黒字部分を指すものとお考えください。

左側のグラフを見ますと、平成30年度から令和4年度にかけて、どんどんと下に伸びています。これは、つまり赤字額が大きくなっているということです。

平成30年度には9千8百万円の赤字であった医業損益が、令和元年度で約1億9千万円の赤字、令和2年度で約3億1千万円、令和3年度で約3億4千万円、令和4年度は、暫定値ではございますが、約5億6千万円の赤字となっております。

問題となるのは令和5年度以降ですが、先ほど申しあげました医師不足の影響により、本年度、医業における赤字額が約10億円、来年度も約9億6千万円という巨額の赤字が見込まれています。

続いて右側のグラフを見ていただきますと、これは医業外、診療以外の損益に関するデータとなりますが、令和2年度から令和4年度を見ていただくと、3億円から4

億円あまりの黒字があったことが分かるかと思えます。これらの年度には新型コロナに関連する補助金がありましたので、収益も大きくありました。

この医業外の黒字と、先ほど見ました左側の医業の赤字を足し合わせて、経常損益、つまり病院事業全体の黒字、赤字が見えてきます。たとえば令和2年度は約3億円の赤字がありましたが、補助金を含め、約3億2千万円の収益がありましたので、全体としては黒字となっています。

令和3年度におきましても、3億4千万円の赤字に対して4億1千万円の黒字がありますので、こちらも全体としては黒字の決算となります。

しかしながら、令和5年度を見ていただくと赤字額が約10億円にまでなっており、医業外における黒字も補助金の減少などから約1億5千万円まで下がってしまっていますので、足し合わせますと経常損益は約8億5千万円の赤字となります。

このようにして令和5年度以降、急激に市民病院の経営状態が悪化することが見込まれております。

実際に、これだけの赤字が出て市民病院の経営が持つのかどうかというところですが、左下の保有現金の推移という表をご覧ください。

この保有現金というのは、市民病院が月々の支払いなどで動かしていける現金のことであり、これが枯渇すると、今後、経営ができなくなるわけですが、これまで市民病院は、保有現金を約8億円残した状態で経営をしておりました。

しかし、令和5年度以降、8億、9億の赤字が発生すると、これを埋めるために運転資金を注ぎ込まざるを得ず、本年度の終わり、つまり来年の3月末には残金がおよそ2億5千万円まで目減りすると見込まれています。

金額のみで言いますと、この時点で翌月からの経営を行うには運転資金が不足し、支払いができなくなりますので、これ以上の経営は困難になってしまいます。

こうした事態の発生を受けて、市の内部検討でも病院を早期に閉めざるを得ないと議論に至り、病院の早期閉院に関して外部委員会にも検討していただいた結果、令和6年3月末の閉院と、昨年度のあり方検討を受けての機能移転に取り組む方針が委員会の答申書として提出されたものです。

それを受け、藤井寺市として市民病院の今後のあり方に関する基本方針の案をお示しすることとなりました。

右側のページをご覧ください。こちらに記載するのが、藤井寺市のお示しする基本方針案となります。あくまでも方針ですので、今後の方向性を示すものとなります。

まず1番、基本方針として、市民病院を来年3月末で閉院、廃院することを示しております。その際、可能な限り他の医療機関へ協力を求めるなどして、地域医療の後退とならぬよう努めるとしています。

2番、利用者、つまり患者さんの引継ぎについて、これは次の医療機関への紹介や引継ぎになりますが、こちらについても万全の態勢を敷いて、進めていきたいと考えております。

3番、機能移転に関しまして、これは外部委員会の答申書を受けてのこととなりますが、小児科、災害医療センター、訪問看護ステーションについては、それぞれ記載のとおり他の医療機関に機能を移す、必要な検討を行う、などしていく予定となります。

4番、連携病院の確保ですが、市民病院の閉院に伴い、市も新たな医療体制に移行する必要がございます。

その際、市と一緒に藤井寺市内の医療や健康などの施策を進めていける医療

機関と連携協定を結びたい、といった内容になります。

5番、跡地利用や6番のその他事項については、別途お示しするものとしています。

この基本方針（案）につきましては、現段階では正式な決定前となります。

資料の右下の方に書いてありますが、今後、パブリックコメントを取りまとめまして、正式に決定した後には、この方針に沿って動き出し、適宜、方針の具体化に努め、その結果を順次お示ししていく予定となっております。資料の説明は以上となります。

市民病院  
あり方検討室

以上が、今回の基本方針（案）をお示しするに至った、あり方検討の概要の説明となります。

本日の資料は、大事な部分のみを抜粋して作成しておりますので、詳しい資料は、市のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

今回、あり方検討では、市民病院の閉院という苦渋の決断となりましたが、その背景には来年3月以降の運転資金の不足、民間への機能移転につきましては、昨年度に行ったあり方検討委員会のご意見を受けてのものとなります。

特に閉院に関しましては、これから様々なご意見が挙がると思いますが、この事態を回避するためには、不足する医師を増員して、医業における赤字を減らすか、市本体の会計から赤字分の補填を行わなければならないということになります。

しかしながら、8億、9億という金額を実際に補填するとなれば、市政全体に多大な影響を及ぼすことになるのは間違いありません。

では、医師を増やせるかという点、こちらもそう簡単な話ではございません。今、医師不足に関しましては、どこの病院も同じ問題を抱えております。若手のお医者さんは、やはり手術の経験が積める大病院などを選ぶ傾向があると聞き及んでいます。また、医師の働き方改革によって、ますます人手が足りなくなる中、市民病院をV字回復できるだけの医師の確保は非常に困難であると言わざるを得ない状況です。

市民病院は、道明寺に昔からあった病院なので、思い入れのある住民の皆さまも多くいらっしゃると感じてはおります。市としましても、何とか残す道はないかと可能性を模索いたしました。ご説明いたしましたとおり、来年度以降、市民病院の経営を維持していくことは非常に困難であるとの結論に至りました。

市民の皆さまには、何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いしたいと考えております。あり方検討室からの説明は以上となります。

司会

以上で説明は終了させていただきます。

それでは続きまして、質疑応答に入りたいと思います。本日は、多数の方が参加されております。出来るだけ多くの方のご意見を賜りたいと考えておりますので、状況にはよりますが、まずはお1人様1問、順次質問を受け付けしていきたいと思います。

## 5. 質疑応答

参加者

非常にきれいな作文で感心しました。私も大阪府にいましたが、これだけ言われたら、「納得だ。これだけの赤字なら辞めざるを得ない。建替えられない。」そういう風な話で、質問が見当たらないように思えます。

しかし、地域感情で物を言うわけではないですが、まず藤井寺の市政の中で、病院をどう考えていくのか。基本方針を（案）だけ示しているわけでしょう。そうした

ら、そこで働いている人はどうなるのか。その辺も全て市で拭って市民に示すのが当たり前でしょう。そうしないで、「ごめん。赤字だ。廃止します。後は知りません。」ではないでしょう。これはそういう説明会ですか。

市民病院  
あり方検討室 ありがとうございます。基本方針の案をお示ししまして、そこから先の細かい部分は、この場で明言しづらいところがございます。今後この方針に沿って、個別の施策の具体化に努めてまいりたいと考えております。

参加者 ちゃんと示さないと。「赤字だから閉めます。あとは知りません。」と言えるのか。それが役人の務めか。

参加者 職員のクビがかかっているのだから、細かいことではないではないだろう。

市民病院  
あり方検討室 その点につきましても個別これから検討に入りまして、具体化しまして、順次示していきたいと考えております。

参加者 事務局の方の会議録をずっと読ましてもらいました。「今日の説明会に関わって、市民の方々には突然のこととなります」から始まっているものです。その中では、「今後の対策をセットで説明していきます。」ということが述べられています。今日の資料を楽しみにしていたのですが、A3の紙の裏表一枚だけです。対策案も何も示されない。それで市民の皆さまに説明責任を果たしました。これではもう話にならないのです。何も具体性がないのです。今の事務局の発言でも、これから、これから。これでは今日の説明会が何のために行われているかが全く分からない。

併せて説明会について要望的な意見を言わせていただきますと、この資料の中には、委員会からの答申書が示されていないのです。自分で見るしかないのです。しかし答申には、迅速に説明会を利用者に行いなさいと書いているのです。ところが、7月27日に基本方針（案）が示されて、今日なのです。なぜこんなに時間がかかるのですか。もう今日は15時35分近くです。予定で行くと、後25分しかないのですよ。こんな1時間限りの説明で、発言は一人一問にしてください。こんな馬鹿なことではないですよ。なぜ、こんなに説明会が遅くなったのか。

それから一番気になるのは、病院の利用者の中には、羽曳野市民の方、柏原市民の方がおられるのはご存知のことでしょう。その方々にはこの説明会をどのように周知したのか、併せて教えてください。

市民病院  
あり方検討室 なぜ説明会が遅くなったのかという質問に関してですが、説明会の日取りを決定するにあたっては、可能な限り市長に出席をしていただきたいというのが第一にあり、その中でできる限り早く設定をしたのが今日であったというのが事実です。

また、他市の利用者への周知につきましては、今現在通っていただいている方には、病院の方から個別に通達が可能かと考えております。現在通っていない方につきましては、今後の課題として受け止め、十分に説明できるように努めてまいりたいと思います。ご理解のほどよろしく願いいたします。

参加者 道明寺地区の町会の者です。いろいろ意見は出ているが、市として言えることを隠しているでしょう。

何故かと言うと、医師の働き方改革の説明があったが、国の方から1つは再編統合の話がありますね。藤井寺市だけがその検討に乗っていないわけでしょう。国の方から早期に示したら交付金が出るという話があるのではないかな。だから、あわてて緊急にやっているのではないかな。そのことをきっちり市民に言わないといけない。

先日から何度もお電話で問い合わせをしているが、市民病院のあり方、例えば、なぜこれを区長会案件として7月の区長会に出さなかったのか。

一方では支所を廃止する案件がある。それは区長会に話が合った。同じ税金を使用した建物にも関わらずなぜ差があるのか。

また、7月27日か28日に新聞報道されました。そこでは、検討しますではなく、廃止決定と書いてあった。市民にとっては「何も検討せずに廃止決定か。」となる。その件について何度も問い合わせた。区長会への周知はどうするのか。そのことも含めて、乱暴な提案ではないか。市民無視ではないか。何が市民無視かと言えば、背景に国の厳しい追及があったからだ。廃止やむなしということであれば、市民の代表を交えて、街のあり方を検討すべきではないか。

石川県の議案を見たか。石川の件も同じで、市民病院を合併しないとイケないとなった。反対派も含めて市長選挙まで行った。その後、問題は起こっていない。市も市民を交えて街のあり方を検討したからだ。跡地の問題、例えば障がい者施策、子供施策、高齢者施策。市民病院は廃止するけれども、診療所を作った。それから循環バスを増設している。そういう提案もなく、これから考えますとはどういうことか。

それと、医師不足と言っているが、医療法施行規則19条、医師何人か。定数を市民病院の人、今答えてもらえるか。外来患者と98床で本来必要な医師はいくらなのか。例えば資料に20人の時期があると書いているが、20が定数か。仮に30が定数であれば18はとても少ない数だ。それは答えられないのか。

病院の開設に至っては、市長が開設者。それから管理者が居ると思う。当然、府の方の25条第一項に基づく立ち入り検査があると思うが、これだけ不足が続いているなら、指摘事項が出ているはずだ。「こんなに医師の減少が続いているのであれば、病院機能が継続できないのではないかな。」と。設備の使用制限も出てくる。その次に休止。その後、どうしても改善できなければ廃止を検討する、という流れになるのではないかな。

他方で、経済面だが、これだけの赤字はわかるが、何もしていないのではないかな。赤字になる原因は何か。まずは人件費だ。それから赤字から黒字転換した病院は数多くあるが、設備を整備している。薬が高いから院外処方になっているわけだ。道明寺病院は院内処方ではないか。給料は高い。設備整理もしていない。夜間救急診療やっていない。まさしく赤字になるのではないかな。そういうところも含めて、どう考えているのか。その責任は誰か。当然経営面では開設者だ。病院の件について管理責任が問われるだろう。

別に反対しているというわけではない。国の状況、それから人も入ってこないということもあり、市長は大変かとは思っている。医師会にも市大にもお願いにも行って頭を下げていると思っている。

しかし、過去に選挙で決着した際の選挙の公約であった。元々道明寺市民病院は移転して林の辺りにつくろうという計画もあった。反対派も出てきた。市長選挙の公約にもそのことが載っている。その時の反対派の文句は、「移転したら赤字になる。赤字になったら夕張みたいになる。」という話があった。そして反対派が勝った。そして令和4年の2月の住民投票、市民感情も変わってきている。なぜと言えば、30年に台風

が直撃した。道明寺地区はすごい被害を被った。そしてコロナだ。なんとか病院機能を充実しないとイケない。ということで市民アンケートの中には、移転してでも機能を充実させてやりなさい。という意見が出た。財政負担は市がすべきというのが 50 数%出ているのではないか。そこの整合性はどうか説明するのか。

参加者 他に意見言いたい人もいます。

参加者 だから今言っているのは、話をちゃんと説明してくれないか。廃止した後何をするかあると思う。廃止案ばかりが前に出ている。それと最後に言うが、報道関係のやり方が汚い。例えば、当然資料提供をしているだろうが、中身を見て市がチェックをしないとイケない。廃止案が全面に出ているのだから、抗議しないとイケないのではないか。抗議もせずに何をやっているのか。

私は別に、廃止すること自体についてはどうこう言っているわけではないのだ。「市民目線に立って」と市長は言っているが、その公約が全然なっていないと言っているのだ。市民が内容を理解したら判断すると思う。国から交付金が出てくるなら、それなら仕方がないな、となるのではないか。それも無しにこの一枚の案件でものすごく乱暴な提案だ。

もう一度最後になるが、市民アンケートを取っても説明会は全部で計 360 人だ。それで全員に説明が済んだと思っているのか。藤井寺市の人口は何人だ。後はメールでやります。市民病院にも（パブリックコメントを）置いておきます。おかしいじゃないか。例えばアンケートを取って、道明寺地区は 50%以上に対し小山地区が 0.5%とか出た場合、その差をどうするのか。どう説明に行くのか。十分な説明を果たしていないのではないか。そこの対策も考えて言わないとイケないのではないか。

それから一人一質問というのもおかしい。そちらの答弁によっては再質問もありではないか。

そして、45 地区ある。区長さん居られる。そこにも説明を行っていないではないか。十分な説明でいうと、45 地区には 45 の会議室がある。そこ行って説明しに行けば良いではないか。職員何人居るのだ。課長級 110 人居るのだろう。45 回っても、2 人ずつで行ける。だからそれを説明して欲しい。以上。

参加者 先程、岡田市長さんから冒頭のあいさつにもありましたが、これだけ大事な問題を、質疑が 30 分というのは無茶苦茶です。時間は絶対に延ばしてくださいということをまず冒頭をお願いします。

それから、あいさつの中に令和元年、国から指摘があったとおっしゃっていましたが、確かに出ていますね。私たちは署名運動もいたしました。しかし、その時点からこのような会を設けて、市民の皆さんに意見を聞いたうえで結論を出していくという段取りを全くしなかった。私はパブリックコメントも出させていただきました。今回も出しました。しかし、市民のための税金で市民のための命を守るというこの公的な病院について 6 月議会を経て 7 月 27 日に基本方針を出された。そしてそのための説明会を今開いているわけですね。これは全く逆さまのやり方です。こういう結論を出す前に、もっと地域の中に入って、市民の意見を聞いて、それを踏まえて市長として、市民病院をどうしていくかという検討会をまず持つべきなのです。

だけど、赤字を優先して、先に検討委員会で決まりましたから、あり方会で決まりましたからと言って結論を出すというのは、市民を馬鹿にしています。

私も 38 年間府立の病院で働いてきました。だけど、府立の病院でもそうですけど、公的な病院なら私立の病院と違って必ず赤字が出るのです。利益を優先するのではないからです。市民の命を守る。地域の医療を守る立場から言ったら、本当に赤字になっても仕方がないです。これを一般会計から埋めていって、存続させるというのが、市民病院の使命です。だけどそれをやることなく、赤字だ、赤字だ。と先程も言われましたが、赤字を優先でどうするのか。岡田市長、病院の院長、事務局長、看護部長含めて、道明寺の市民病院をどうすれば医師を確保できるのか、看護師を確保できるのか。そういう話し合いもしたうえで、どうしようもないということも起こり得ますが、それすら十分にやっていない。

医師は本当に過酷な労働を強いられています。だけど医師は、自分が市民に治療し、元気になって帰ってもらうという使命の下、やりがいのある医療の中身を追求している人が多いのです。それに応えるような論議を、今の市民病院の中では行われていないと私は思います。

先程も「かかられている利用者の方にきちんと対応しております。」とありましたが、対応されていないです。市民病院の職員を廃院にした後にどうするのか。全く 0 に近い検討状態だと私は思っています。

だからこういうやり方は、もっともっと前に、令和元年、2 年あたりに市民に意見を聞いて当たり前です。それが大きな問題だと私は思います。

それから、今回のパブリックコメントは 3 週間です。今までは 4 週間でした。どうして 1 週間短いのですか。パブリックコメントと言っても、市民の皆さんには見ることすら難しい方もおられます。私は 81 歳ですから機械には弱いのですが、広報を読ませていただきました。下手な字だといけないなと思いつつも、パブリックコメントを出したのです。やり方が逆さまで。もっと市民の意見を聞いたうえで結論を出していくということを、ぜひやっていただきたいと思います。今からでも私は遅くないと思います。来年の 3 月、これを延期するなり、中止すべきだと思っています。よろしくをお願いします。

参加者

せっかく市長が来ていただいております。市長というのは、憲法に基づいて、各地方自治体の領主をすと定められています。市長、失礼ですが、憲法 25 条はご存知ですか。それは後でお答えいただくとして、私は、基本方針の内容の 1 番で、「引き続き地域住民の適切な医療が確保されるよう、可能な限り他の医療機関へ協力を求めるなど、地域医療の後退とならぬよう努める。」と謳っておりますが、市民病院は総合病院です。この藤井寺に、総合病院は何軒ありますか。この市民病院に代わる総合病院は、藤井寺にはあまりにも少なすぎるのです。端の方にある。そしたら、歳いって足の無い人はどうしたら良いですか。そういう対策も含めて、提示されるのであればわかりますが、それもなしに「可能な限り」です。「可能な限り」ということは、完全ではないわけです。そんな方針（案）は、納得できません。

それと経営問題を強調されますが、隣の柏原市では一般会計から 5 億円を出していると聞きます。藤井寺は 1 億 5 千万くらいと聞いています。隣の柏原はここと規模はそれほど変わりませんよ。なぜ、隣の柏原市でできたことが藤井寺ではしないのでしょうか。経営が厳しいのであれば、市からの繰り入れを増やして運営すべきではないですか。

また、私自身のことを言いますと、ある病院の事業を行っています。その病院は、公認会計士を入れて審査した結果、運営が危ないことがわかりました。その時に、職員一

丸となって、この病院を守らないといけないということで、職員の手当を含めた無駄の排除等、徹底した見直しを行いました。その結果、立て直っていますよ。

だから、長年にわたって経営が悪化しているのだったら、なぜそこにメスを入れてこなかったのか。どんなことをやってきたのか。そのあたりが不明確なままじゃないですか。こんな基本方針で閉院というのは、僕らは断固認められません。

参加者 私も年金生活になって、この間街頭で市民病院の廃院を聞かされた際、「そんな阿呆な。」と思ったのです。選挙の時そんな発言はなかったし、今更基本方針（案）が廃院を前提に、皆さまの意見を聞く。今日はもう後1時間。後はパブリックコメント。これでみんなの意見を聞きました。こんな進め方はおかしいです。こんな大きな問題であれば、パブリックコメントよりも市民の投票であるとか、方法も色々あるだろうし、だいたい1時間、2時間、そんなので決めていくなんてやり方がおかしいです。もっと市民の意見を聞いて、あるいは市民投票をするなり。

廃院ありきで進めていますよね。これで皆さんへの説明は終わりました。ということで進めていくのですか。これはおかしいですよ。

参加者 市長は忙しくて、説明会は多くは開けないということで、3回やるわけですけど、この前の市長選挙の時は、タウンミーティングというものを行いました。それは3回ではなかったと思います。そのときは各地区を回っていたのに、今回は忙しいから3回だと。

それもありますし、広報の中にあり方検討委員会から閉院はやむなしということで答申をいただきましたということで、本日説明会をしてらっしゃるのだと思うのですが、この委員はどのように選定したのか。おそらく、市長の意見を沿うような方ばかりを委員に選んだのではないかと。市長に不利なことをいう人は委員に選ばない。そして、その意見を下に検討委員会で結論を出し、説明会を3回やって、市民にも説明して一定の理解を得られたということで、議会に提出されるのだと思うのですが、この流れというのは決まっているわけです。私はいろいろな会議に出席しているが、意見を述べたいという方がこれだけたくさんいらっしゃるのです。これで、一定の理解を得られたということで議会にもっていくということはおかしいと思うのです。

私は、岡田市長のことは嫌いでも何でもなく、どちらかと言えば応援している方です。しかし、こんなに簡単に市民病院を廃院に追い込んでいく。私は、市民病院にものごくお世話になっています。だから情けない。もっと十分に説明して、大部分の理解を得たという風に持って行ってもらいたい。私は毎日新聞と広報でこのことを知ったのです。これだけの市民の方が、これだけの意見を出しているということをご理解してもらい、存続が難しいのであれば、それなりの方向性をもってやってもらいたいと思います。

参加者 もう時間がないからね、まとめていきましょう。ここで言っても、説明不足だというのは既出の意見でしょう。そうしたら、再度仕切り直しが必要だから、丁寧な説明をしようと思ったら、地区会館は45会館あるのだから、45会館行って説明したらどうか。その時には廃止した後の案、例えば廃止したら、「こういうことをします、こういう施設を建てます。」といった案を出したらどうだ。出しもせずに、廃止、廃止と言ってはならない。医師の不足、定員を病院が答えられない。答えられないのであれば、管理責任を問われる。

とにかく説明不足ということだ。あなたたちはメールでやったら良いと言うが、年寄りにメールなんて難しいものができるか。丁寧な説明をするということであれば、45 地区回ってやれば良い。45 地区回るべきだ。会館は 45 会館あるのだから。そして丁寧な説明をして、その中でいろいろな意見が出ると思う。なぜ、こんなに急ぐのか。国からの交付金の問題か。時間がないのだったら一旦仕切り直した。45 地区回るべきだ。なぜ回れないのか。

参加者

私は隣の松原市から 10 年ほど前に越してきましたが、実は、市立松原病院が閉院する時に働いていた職員です。松原市は、本当に大変な状況の中で閉院されました。松原市民の方は、閉院になって何ヶ所も病院を掛け持ちしないといけなくなり困られています。市の方はこのことを本当にご理解されていますか。

松原市はまだ大きい病院がありますが、藤井寺は先程もありましたように、青山病院しかないですよ。それと、私は病院の運営委員会にも出ておりましたので、経営状況がどういうふうになっていたかということは理解していましたが、藤井寺に来て、市民病院の方と懇談した時に、前事務局長さんにご意見を伺ったことがあります。今 98 床の中でこのような運営を続ければきっと行き詰まることが予測されますが、経営状況をどのようにお考えですか。特色のある病院経営をしなければ、98 床ではやっていけないですよ。「がん治療の外来治療は行っていますか。化学療法は行っていますか。専門医や専門の看護師、薬剤師を育成していますか。」と聞くと、何もしていなかったのです。

専門医が居ないと言うが、副市長さん、大阪府は今専門医の育成に対して反対していますよね。だから、先日、羽曳野医療センターの院長が言われていましたが、今は他府県に行かないと専門医の資格が取れないと。大阪では資格が取れないと。そんなことも考えて、専門医が少ないということであれば、専門医を大阪府で取れるようにするであるとか、そういう施策も考えていかないといけないと思います。

それと、松原市の市長さんは、松原市民病院を閉院したことによって、次の市長選挙は出られませんでした。「とても市民に顔向けができない。」と言って、出馬を辞められました。

98 床というのは、大変な病院です。だから、例えば柏原市民病院なんかと比べると、藤井寺は医療に関するホームページでの情報発信が少ないですよ。そういうことにもっと頭を使わないといけない。行政もどうしたら藤井寺市民病院が生きていけるのか。そういったことを、もっと前からやらないといけない。

それから私は経営状態をわからないので、前の事務長に藤井寺の決算を持って行って、当時の 8 千万円の赤字について対策を問いましたら、「公的病院だから当たり前だ。少ないほうだ。」と言われました。だから「もっと考えて、プランニングを他市と一緒にどういう風に生きていくかということ、行政なり病院のトップの経営者の方々が考えていかないと、このままでは藤井寺市民病院は危なくなってくるよ。」とその時も言われたのです。自分たちの責任を市民に被せないでください。これからどんどんやっていってください。お願いします。

参加者

多くの方がおっしゃったのですが、赤字が問題になっているということを説明の中で言われていましたけれど、他の方もおっしゃったように、赤字を解消するために、どのような手立てを取ったのか。とりわけ、市長の責任、副市長の責任、これは条例の中できっちり書かれているわけですよ。具体的に、市長は、大阪公立大学の医局

に、医師の派遣要請で今年度に入って何回行かれたのですか。そして、この4年間の中で、20名の医師が残念ながら離職されています。こんなことは他の病院では無いですよ。4年間で20名の医師です。ほんとに努力なさって派遣された医師が、辞めていくのです。これは何故かという政策の問題ですよ。働き方の問題です。国の言う前の問題です。これは専門家の会議で、医師の働き方について、満足度調査をなささいということが、答申で示されたのですが、市長も副市長も全く無視ですよ。

それから、病床利用率の向上についても、患者をどうして増やすか、ということについても、病院改革プランの中に色々なことが書いてあるのですが、この間副市長は、病院改革プランの実行に関わる会議を一切行っていません。また、見直しもしていないです。見直しをして市民に公表するというのも書いているのに、それもないのです。

私が一番気になるのは、今度の基本方針（案）と答申を比べて、市長や副市長の責任を棚に上げてあえて言います。全部赤字の責任を病院の職員、とりわけ医師のほうに被せるような文言になっている。答申の中の言葉はこうあります。経営継続の努力について、「閉院（廃院）に当たっては、それまでの間、医療提供体制が維持できるよう、病院を支える職員に対して、十分な説明を行い、医療サービスが適切に提供できるよう協力を得て、その維持に努めてほしい」と、この文言が、基本方針（案）では抜け落ちています。何故このような大事なことを削除するのですか。自らの責任を棚上げして誰かに責任を求めるような書き方は、到底納得できません。

市長の発言でも驚いたのですが、市長自身がおっしゃった、第五回の検討委員会の閉会のあいさつの中で、「4月に入って以降、市民病院そのものの経営困難化の見通しが立ち」という言葉を使っている。これは、経営困難化が首尾よく起こったとしか考えられないですよ。そのようなことを市長が専門家の会議でおっしゃる。これは問題ですよ。市長の責任、副市長の責任含めて、どういう仕事をなさっているのか。その結果が、赤字化の原因になっている。今からでも遅くないので、もっともっと市民のために、病院存続のために努力をしていただきたいと思います。

市長 色々なご意見を頂戴しております。ご指摘もございますので、少しお時間を頂戴します。先程の憲法のお話してございますが、把握できておりませんでした。内容としては、社会福祉、社会保障の向上に努めるということかと思えます。

また、皆さまにご心配いただいている、職員の今後の処遇に関しましては、現在、担当の方と進めているところでございます。本日の説明会に関しましては、市民の皆さまへの説明が趣旨でございますので、職員に対しての部分は職員と進めているところです。

それと、他市から通われている市民病院を利用されている患者さまにつきましては、実際病院に来られている方には都度お伝えしておりますが、広く周知の方法ということで言うと、今後課題も有るかと思えます。

様々なご指摘をいただいております。説明に関しましては、昨年度は各地区を回りタウンミーティングを行ったということもありました。市民病院に関しましては、様々なお声を頂戴しております。税金の使い方ということにおきまして、「市民病院を残してほしい。」という声もたくさん頂戴いたしましたし、逆に、「他の施策の方に回したらどうか。」というお声も頂戴しております。

このように、様々なお声を頂戴する中で、今回の基本方針（案）のお示しとなったということは、ご理解をいただきたいと思えます。

それと、今後の跡地の部分に関しまして、そういったことに関しましては、市民の皆さまと色々とお話しをしながら、一番良い活用方法等、様々なことを模索していきたいと思えます。

参加者 今言っているのは廃止前提の説明じゃないですか。十分な説明ができていないから、もっと丁寧な説明を行ったらどうですか。各地区 45 会館あるのだから、再度説明されたらどうですか。と言う意見が出ているわけです。ところが聞いていたら、廃止前提になっていませんか。

市長 ではなくて、先程のご指摘の中で、跡地をどうするのか、ということも考えていないのか、というお話もありましたので、その点に関して、すでに決定した話ではなく、今後の検討であるとお答えした次第です。

参加者 全体の仕切り直しをしましょうよ。各 45 地区あるのだから、各地区に赴いて、お話しされたらどうか。そうすれば市民に浸透するじゃないか。そこに跡地をどうするという話もあるかもしれないじゃないですか。

ここで言っているのは、一回仕切り直せという話だ。360 人の説明会では不十分、不親切だ。メールでやり取りするなんて無理だ、という意見が出ているのだから。各区長さん、45 地区ある区長会を無視しているじゃないか。45 地区あるのだから、そこへ足を運んで説明したら、確かに市長の言っているような市民目線というのは成功するのだが、廃止が前面に出ているのは上から目線ではないか。それはおかしいでしょう、という事を皆おっしゃられているのだ。仕切り直したらどうか。時間がもうないのだから。

市長 今の基本方針（案）につきましては、本当に厳しい状況でございまして、時間のことも厳しく、本当にタイトなスケジュールの中、できる限り皆さまに説明はさせていただきますと考えております。

参加者 タイトなスケジュールというのは、国との問題だろう。例えば、コロナ病棟として提供すれば、交付金が出ているじゃないか。黒字になっている病院はいくらでもある。それもやっていないじゃないか。医師不足だからできないのはわかる。

だからもう一回、仕切り直したらどうか。45 地区足運んだら良いじゃないか。何日かかるのか。別に市長がいかななくても、管理職が課長級 100 人以上居るのだから行って帰って説明したらどうだ。それなら十分説明したと言えるだろう。

市長 市民の皆さまには説明させていただきますけども、何かとタイトなスケジュールというところをご理解いただきたい。

参加者 あり方検討室が事務局だろう。今までの話を聞いたら、仕切り直しなら仕切り直しとまとめたらどうか。

参加者 質問です。「地域医療の後退にならぬように努める」とございませけれども、今回のようなコロナの病気が流行ったときに、どこが市民病院の代わりをしてもらえるのか。それと、災害医療センターはどこが担うことになるのでしょうか。それを知りたい

のと、それから市民病院の方が座っていますが、その答弁をお聴きしたいと思います。

市民病院  
事務局

市民病院の事務局の方からお答えさせていただきます。コロナにつきましては、今現在、他の病院等にも頭を下げて協力要請を行っている最中であります。まだ案の段階でありますので、表立って動くというのはなかなか難しいところではあります、それぞれの医療機関に頭を下げている状況でございます。

また、先ほどの再編統合の話もありましたが、そちらは、日本全国の公立病院すべてについて、令和6年度末までにどういった機能を各公立病院が持てるかということについて国に報告しなさいと、経営強化プランということでそれぞれ公立病院を持っている市町村に通知がございました。

その他で言いますと、医療法の立ち入り検査につきましては保健所の方から毎年度立ち入り検査がございます。

確かに、この2、3年はコロナで院内に入っていくことができませんので、その間は書類提出ということにはなっておりましたが、毎年度立ち入り検査は受けております。また、医師数の具体的な基準数に関しては、手元に資料が無いのでわかりませんが、保健所の方からは医療法における注意・勧告等々は一切ございませんので、充足しているものだと理解しております。

参加者

ちょっと待って。法律で、病院建てる時に施行規則で決まっているだろう。98床で何人の医者がいると書いているのか。資料3ページでは20人と書いている。20人が定数かと聞いている。3ページ、20人になっている。

市民病院  
事務局

具体的な数字は把握できておりませんが、医療法上の注意は受けていないということで理解しております。

参加者

違う。開設届する時に、医師何人要るかって決まっているだろう。定数が。98床で、外来、16対1とか48対1とかあるだろう。なぜ病院の職員がそれを知らないのか。基本的に医師何人いるのか。30人が必要ということであれば、現在かなり不足しているということが分かるだろう。でも20人定数で10何人と言え、見え方も違うと思うから、何人かと聞いている。市民病院何人、定数。看護婦60何人が今居るはずだ。50何人が定数だと思うが。それを市民病院答えられないということか。

市民病院  
事務局

申し訳ないですが、今手元に資料が無いので具体的な数字についてはお答えできません。

参加者

知らないということがおかしいと言っている。

市民病院  
事務局

ただし、医療法上の注意等々勧告は受けておりませんので、一定充足していると考えます。

参加者

そうしたら不足してないではないか。不足したと書いてはならない。定数準じておりますと書くべきだ。医師については定数ですっていう話になるじゃないか。資料には、不足していると書いてある。説明に整合性がないだろうが。

市民病院 事務局	医師の不足につきましては、全体的な数字とそれぞれの診療科の数字等もござい ますので、そのあたりについては全体的な数字ではお答えできないかなと思います。
参加者	答えられないのか。では、開設者は誰か。
市民病院 事務局	開設者につきましては、各公立病院については、それぞれの市長になります。
参加者	管理者は。
市民病院 事務局	管理者については、院長になります。
参加者	そうしたら、そういうものを出しているのではないか。で、98床で府の方に、開設 を認めてくれ、と当初出したらどう。その後増設したり変更していると思うが、一体 今、何人が定数なのか。そこをごまかすな。
市民病院 事務局	すみません。ごまかすとかではなく、具体的な数字が今、手元にはございませ ん。
参加者	では、いつ出してくれるのか。それなら説明会もう一回し直しだ。住民投票をする のか。 とにかくもう一度仕切り直し。仕切り直しと言うのは、各区長会の会議室あるの だから、各地区に行って説明すれば良い。事務局、まとめて。
参加者	タスクフォースでこれだけ資料があって、今日の資料この裏表。こんなことがあり 得るのか。これで全部説明したって、それは無いよ。
参加者	だから、廃院もあるかもしれない。時間的なメリットもあると思う。そこは早急に 区を回れば良い。45地区あるのだから、45会館で話したら良いのではないか。それで 浸透したと言えるじゃないか。もっと丁寧な説明をすべきだ。市民病院も、今日出た ような内容を適切に説明できるようにすべきである。敢えて一步譲って言っている。 もしくは、住民投票するのか。 病院あり方検討室がまとめたらどうか。
市民病院 あり方検討室	すみません。一点ご質問の内、回答ができていない災害医療センターについて回答 致します。災害医療センターについては、原則として市町村に一つ以上置くというこ とになっております。今、水面下の方ではきちりと動いております。それで、受け 入れ等をしていただける病院というの、良い話というのをいただいておりますの で、その点につきましては、適切に進めることができるのではないかと考えておりま す。 あと、本日の説明会を締めくくってはどうかという話です。先程から、説明がなか なか上手くいってない、理解できないとご批判をいただいております。私共といたし ましては、今日いただいたご意見を十分に確認いたしまして、今後とも皆さんに説明 できるように、市民の皆さんに周知できるように心がけたいと思います。

- 参加者 あいな、第一回の説明でこれだけの意見がでていのに、そんな不明確なことをせず、ちゃんとこの場で、3回の説明会のほかに45地区回って説明すると確約したらどうだ。
- 参加者 前向きにするとか検討するとか。役人は何もしないということだ。私も大阪府で何度も言った。
- 参加者 再度もう一度45地区回りますと言うべき。なぜ言えないのか。1回目でこんなにもめているのなら、2、3回目はもっともめるはずである。
- 市長 説明会に関しまして、ご指摘いただいております、45地区すべてというのは、時間の都合もございしますので、厳しいかと思えます。ただ、今ご納得いただけていない部分も含めまして、説明会は追加で開かせていただこうと考えます。検討するではなく、そこは開かせていただく方向で進めますので、よろしく願いいたします。
- 参加者 45地区は回りませんが、再度説明会を開くということで、確約できるのですね。
- 市長 回数を増やして、説明をさせていただきたいと思えます。
- 参加者 とても単純な質問ですが、今まで市民病院を潰さないといけないという話は、市長就任以前には聞いていないです。今回のこの資料を見て、市民病院の現状を見ますと、平成30年以降のものしか明記されていないですね。これは、コロナの時点で、非常に特殊な状況です。その前の資料はどうして無いのか。もし（説明会を）されるのであれば、その前の資料をぜひ出していただきたいと思います。
- 市長 市民病院に関しましては、経営改革プランにおいて、平成21年度から3年周期でプランを作っております。
- 参加者 そのプランの見直しはしたことがないでしょう。それは副市長の責任ですよ。ただ業者に頼んで文章を作っただけでしょう。そんな経営プランでは意味がない。前の市長も悪いけど。
- 参加者 医療関係者です。お伺いしたいのですが、医師の減少による赤字、及び病床利用率が下がるのは当たり前ではないでしょうか。藤井寺市民病院さん、今現在記載の人数も居ないですね。休まれている人もいると聞いています。ほかの医療機関からお聞きするところによると、入院の患者さまを受け入れていただけないとも聞いております。この状況で、本当にこれから前向きに考えられるのでしょうか。この状況を治すには、今の院長なり、市長さんなりが、入院患者の受け入れをもっと進めていかなければならないのではないのでしょうか。
- 医師の確保につきましても、他の病院もそうですが、みんな必死になって医師を探しておられます。藤井寺市民病院さんだけが医師が見つからないというのはおかしいのではないのでしょうか。

市民病院  
事務局

市民病院の事務局の方からお答えさせていただきます。先程の入院病床利用率が下がっているという件ですが、こちらについては、コロナ当初に地域の診療所さんが対応できなかった事由と同じことが当病院にもございまして、感染されている方と発熱されている方、一般の疾病を持たれている方を区別するということが困難な状況にありました。今でも、結果的に3階病床を全てコロナ病床とせざるを得ない状況です。ですので、現在開放している一般病所すべてが埋まったとしても、60%までしかないというのが現状です。それにつきましては、国の方から、コロナ病床の確保として補助金が出ておりましたが、5月以降は補助金についても段階的に下がっております。しかし、だからといって3階病床を開けられるかという、他の患者さまへの対応も含め困難です。そういった部分もあって下がってきております。

また、内科の医師については、今現在、外来を対応可能な医師がその対応を全て行っており、なかなか入院の対応にまで内科医師での対応が困難という現状があります。結果、内科医師が入院対応できないということで、整形や外科にも影響が出ており、(整形外科や外科の入院患者さまも) 高血圧や糖尿病に代表されるような内科的な疾患をお持ちの方が大部分を占めていますので、単純に骨折で入院という方は少ないですが、結果的に外科の先生にお願いせざるを得ないという状況から、一定制限をかけさせていただいている状況です。

外来につきましても、今現在かかられている患者さまのケアを最優先に医師も努力しておりますので、外来も初診の患者さまには、他の医療機関へ紹介させていただいたりして他院受診を促している状況にあります。

そのようなことが、入院、外来の両面でもございましたので、どうしても収益が下がってきたところがございます。これについては、今年の4月から予想以上に収益が悪化し、5月以降コロナが5類になったということで、補助金が2/3に減額されたことも重なっているというのが現実的な問題です。

参加者

内科医の代わりは確保できないのか。  
8月、9月は内科が受診できないと書いてあるが。

市民病院  
事務局

内科医師が長期休暇に入ったので、その前月の7月から、一定の制限をかけさせていただいております。

内科医の確保についてなのですが、公立大学病院の方にも、去年20回程度お願いに行っておりますが、大学医局自身が、人手不足の問題を抱えておられます。今までは、公立大学病院一本でしたが、それ以外の大学医局にもお声をかけさせていただくなど、努力はいたしておりますが、なかなか医師派遣に至っていないところですが、また、外来の午前中だけ臨時で来ていただける医師はおられますが、正職員の医師の派遣はできないというところですが。

参加者

最後に一言。私たちは赤字、赤字と言われると、自分のところの台所事情を考えてしまいますが、根本的には国の政策なのです。国が、医療の問題では、診療報酬を引き上げない。引き下げるばかりを考えているということ自体に問題があるわけなのですが、私たちの市民病院を閉院することには、絶対反対です。

市長さんも、本当に市民のことを考えておられるのであれば、このような改悪を進めてきている国や府に対して、困るということ、堂々と物を言って、延期するなり廃案するよというのをぜひお願いしたいです。

司会 本日は多数のご意見をありがとうございました。時間も超過しております。本日は、これにて質疑応答を終了とさせていただきます。

また、本日も質問できなかったことや、改めてお聞きになりたいことにつきましては、現在、パブリックコメントを8月16日まで実施中でございますので、そちらにご意見をいただければと思います。

参加者 今日説明を受けたことに対して、我々は検討し、パブリックコメントを書くため、パブリックコメントの延長を希望する。まして、盆明けではないか。

参加者 2回、3回しても良いではないか。なぜ一回きりなのか。説明会を聞いて思うこともあるのだから。

市民病院  
あり方検討室

パブリックコメントについては、ホームページを通じてお知らせします。

司会 ただいまを持ちまして、本日の説明会を終了させていただきます。本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

## **6. 閉会**

(以上)